

2011 年度入学生 システム理工学部

機械工学科「HANDBOOK」記載内容の変更について

機械工学科「HANDBOOK」記載内容について、下記の通り変更します。

記

該当箇所

- P 224 「特別研究の配属」
P 225～226 「機械工学科の早期卒業制度」
P 240～241 「機械工学科卒業 に必要な単位数および授業科目一覧」

変更箇所①（P 224 「特別研究の配属」）

【変更内容】

（変更前）

13 特別研究 I・II の配属について

(1) <省略>

(2) 機械工学科においては、特別研究 I・II について、履修要件を満たした者に対し、特別研究 I については、春学期末（9 月）に、特別研究 II については秋学期（3 月）に各研究室への配属を決定します。但し、特別研究 II については、秋学期に履修要件を満たさず、翌春学期末に履修要件を満たした者に対し、春学期末（9 月）の配属決定を行う場合があります。

↓

（変更後）

13 特別研究 I・II の配属について

(1) 特別研究 I・II については、履修要件を満たした者に対し、秋学期末（3 月）各研究室への配属を決定します。

変更箇所②（P 225～226 「機械工学科の早期卒業制度」）

【変更内容〔(2)のウ】

（変更前）

(2) <省略>

ウ 応募時に「特別研究 I」を履修しており、かつ当該特別研究担当者が早期卒業制度への応募を認めた者

↓

（変更後）

(2) <省略>

ウ 応募時に「**早期特別研究**」を履修しており、かつ当該特別研究担当者が早期卒業制度への応募を認めた者

(2 ページ目に続く)

【変更内容〔(3)のウ】

(変更前)

(3) <省略>

ウ 「特別研究Ⅱ」を修得した者

↓

(変更後)

(3) <省略>

ウ 「特別研究Ⅰ」および「特別研究Ⅱ」を修得した者

【変更内容〔(4)】

(変更前)

(4) その他の事項

ア 早期卒業制度の適用を認められた者に、休学・退学等の学籍異動があった場合は、早期卒業制度適用の許可を取り消します。

イ 早期卒業制度適用の辞退もしくは取消があった場合は、4年次春学期（7学期）末時点で卒業所要単位を全て修得している場合においても、4年次秋学期以降に1科目以上の履修をしたうえで、通算8学期以上在学しなければなりません。

ウ 本学大学院理工学研究科システムデザイン専攻の開講する授業科目の履修申請手続前（3年次秋学期末（3月））に履修に関するガイダンスを実施します。

↓

(変更後)

(4) その他の事項

ア 早期卒業制度の適用を認められた者には、4年次春学期に「特別研究Ⅰ」および「特別研究Ⅱ」の並行履修を認めます。

イ 早期卒業制度の適用を認められた者に、休学・退学等の学籍異動があった場合は、早期卒業制度適用の許可を取り消します。

ウ 早期卒業制度適用の辞退もしくは取消があった場合は、4年次春学期（7学期）末時点で卒業所要単位を全て修得している場合においても、4年次秋学期以降に1科目以上の履修をしたうえで、通算8学期以上在学しなければなりません。

エ 本学大学院理工学研究科システムデザイン専攻の開講する授業科目の履修申請手続前（3年次秋学期末（3月））に履修に関するガイダンスを実施します。

(3 ページ目に続く)

【変更内容〔2 「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」の履修について〕】

（変更前）

3年次配当の「特別研究Ⅰ」、4年次配当の「特別研究Ⅱ」を履修するには、5学期以上在学し、履修する前学期末までに次の(1)～(3)の要件を満たしていなければなりません。

- (1) <省略>
- (2) <省略>
- (3) <省略>
- (4) 「特別研究Ⅰ」と「特別研究Ⅱ」は、同時に履修することはできません。

その他、履修については以下の条件があります。

- (5) 3年次秋学期に「特別研究Ⅰ」の履修要件を満たせず、「特別研究Ⅰ」を3年次秋学期に履修できなくても、4年次春学期に「特別研究Ⅱ」の履修要件を満たすことができれば、4年次春学期に「特別研究Ⅱ」、4年次秋学期に「特別研究Ⅰ」を履修することができます。

↓

（変更前）

4年次配当の「特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」を履修するには、6学期以上在学し、履修する前学期末までに次の(1)～(4)の要件を満たしていなければなりません。

- (1) <省略>
- (2) <省略>
- (3) <省略>

(4) 「特別研究Ⅱ」を履修するには、「特別研究Ⅰ」を修得していること。

その他、履修については以下の条件があります。

(5) 「早期特別研究」は、「特別研究Ⅰ」および「特別研究Ⅱ」と、同時に履修することはできません。

【変更内容〔3「発展研究」の履修について〕】

（変更前）

3 「発展研究」の履修について

「特別研究Ⅰ」および「特別研究Ⅱ」を修得していなければ、「発展研究」を履修することはできません。

↓

（変更前）

3 「早期特別研究」の履修について

3年次配当の「早期特別研究」を履修するには、5学期以上在学し、履修する前学期末までに上記の(1)～(3)の要件を満たしていなければなりません。

(4 ページ目に続く)

【変更内容〔専門教育科目〕】

(必修科目)

(変更前) 特別研究 I (3 単位) 3 年次配当

↓

(変更後) 特別研究 I (3 単位) **4 年次配当**

(選択科目)

(変更前) 発展研究 (3 単位) 4 年次配当

↓

(変更後) **早期特別研究** (3 単位) **3 年次配当**

【廃止】 工業デザイン (2 単位) 3 年次配当

《新設》 音響工学 (2 単位) 3 年次配当

以上